## 告 示

## 埼玉県告示第四百二十一号

届 とされた生活保護法第四十九条の規定による指定医療機関 に関する法律(平成六年法律第三十号)第十四条第四項に 円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者 出があった。 生活保護法 (昭和二十五年法律第百四十四号)第四十九条及び中国残留邦 から、 お いてその 次のとおり休止 例に の自立 によるも の支援 人等  $\mathcal{O}$ 

令和七年五月三十日

埼玉県知事 大 野 元 裕

名称	所 在 地	休业年月日
辺診療所加須市国民健康保険北川	加須市柳生六六—一	令和七年四月一日
杉下内科		令和七年四月一日
ステーションあげお愛友の里訪問看護	11一十二十二十二十四三十三十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	令和七年四月一日